

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案については、諮問どおり異議ない旨答申することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって諮問第一号は、諮問どおり異議ない旨答申することに決定いたしました。

○議長(小林菊三君) 日程第十九閉会中の継続審査申し出についてを議題といたします。

各三常任委員長から、目下同委員会において審査中の案件について、会議規則第七十条の規定により、お手元に御配付のとおり閉会中の継続審査の申し出がありました。お諮りいたします。

本件は、申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって本件は、申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長(小林菊三君) 日程第二十特定事件の継続調査についてを議題といたします。

委員会の特定事件については、三常任委員会から継続調査の要求がありました。

本件は、お手元に御配付のとおり閉会中の継続調査といたしましたと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって本件特定事件は、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

特定事件

請二 陳五 議八十八 議八十九 議九十 諮問一 閉会中の継続審査 特定事件 議八十四 議八十五

○議長（小林菊三君）以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、昭和五十五年第三回福生市議会定例会を閉会いたします。

午後三時五十六分 閉議・閉会

署名議員

福生市議会議長

小林菊三

議員 奥井茂次

議員 田中治

議員 東田正治

議員 宮沢良一

写

福総庶発第千七百四号

昭和五十五年九月十六日

福生市長 田 村 匡 雄

福生市議会議長

小 林 菊 三 殿

議案の訂正について

昭和五十五年第三回福生市議会定例会に提案した議案について、次のとおり訂正したいので、よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

一 議案第八十一号 昭和五十五年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会

計補正予算（第一号）

訂 正 箇 所 強 正

4 頁 2 歳入 (款) 繰越金 (項) 繰 越金の表 節の金額の欄中	8,760	5,760
--	-------	-------

小 林 菊 三 殿

福生市議会議員

福生市議員 田 村 正 一 氏

昭和五十五年九月十六日

審査報告

議 案 審 査 報 告 書

- 一 件 名 議案第六十九号 福生市予防接種健康被害調査委員会条例
- 二 委員会付託月日 昭和五十五年九月十一日 (第三回福生市議会定例会)
- 三 委員会開会月日 昭和五十五年九月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十五年九月十六日

厚生委員会

委員長 関 米 吉

福生市議会議長 小 林 菊 三 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第七十号 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に關

する条例の一部を改正する条例

二 委員会付託月日 昭和五十五年九月十一日（第三回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和五十五年九月十三日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十五年九月十三日

総務委員会

委員長 田 村 市 郎

福生市議会議長 小 林 菊 三 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第七十一号 福生市児童育成手当条例の一部を改正する条

例

- 二 委員会付託月日 昭和五十五年九月十一日（第三回福生市議会定例会）
- 三 委員会開会月日 昭和五十五年九月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十五年九月十六日

厚生委員会

委員長 関

米 吉

福生市議会議長 小林 菊三 殿

福生市議会議員 小林 三郎

委員 米吉

厚生委員会

昭和五十五年九月十六日

右のとおり報告いたします。

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

三 委員会開会月日 昭和五十五年九月十六日 午前八時

二 委員会付託月日 昭和五十五年九月十一日（第三回福生市議会定例会）

一 件

議案第七十二号

福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条

例

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第七十二号 福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条

例

二 委員会付託月日 昭和五十五年九月十一日（第三回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和五十五年九月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十五年九月十六日

厚生委員会

委員長 関

米吉

福生市議会議長 小林 菊三 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第七十三号 福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を

改正する条例

二 委員会付託月日 昭和五十五年九月十一日 (第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和五十五年九月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十五年九月十六日

厚生委員会

委員長 関

米 吉

福生市議会議長 小林 菊三 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名

議案第七十四号

福生市国民健康保険税条例の一部を改正する

条例

二 委員会付託月日

昭和五十五年九月十一日（第三回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日

昭和五十五年九月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十五年九月十六日

厚生委員会

委員長

関

米吉

福生市議会議長 小林 菊三 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|---------------------|
| 一件 | 名 | 議案第七十五号 | 福生市児童遊園条例の一部を改正する条例 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十五年九月十一日 | (第三回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十五年九月十七日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十五年九月十七日

建設委員会

委員長 小 堺 仁 七

福生市議会議長 小林 菊 三 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|---------------------|
| 一件 | 名 | 議案第七十六号 | 福生市都市公園条例の一部を改正する条例 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十五年九月十一日 | (第三回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十五年九月十七日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十五年九月十七日

建設委員会

委員長 小 堺 仁 七

福生市議会議長 小林 菊 三 殿